

【別紙】

令和8年度「『佐渡島の金山』から始まる新潟の文化観光推進事業」 情報発信等業務委託に係る仕様書

1 委託事業名

「佐渡島の金山」から始まる新潟の文化観光推進事業

2 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

3 委託事業の目的

令和6年7月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことで、構成資産への来訪者が増加傾向にあることを受け、本県の歴史や文化観光資源への興味・関心の喚起を目的として「佐渡島の金山」から始まる新潟の文化観光推進事業を実施する。

本業務は、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機として、世界文化遺産登録効果を海外に広く波及させ、交流人口拡大、観光振興、地域活性化につなげることはもとより、本県の歴史や文化及び観光資源への興味・関心の喚起を目指すものである。

佐渡島及び新潟県への来訪者の増加や周遊を図り、文化資源の継承や地域活性化につなげるため、海外に向けて、世界文化遺産をはじめ佐渡島及び県内の文化資源の魅力を発信する。

<参考：新潟県の文化観光の現状と課題>

- ・令和6年7月に「佐渡島の金山」が世界遺産に登録され、一部の構成資産への来訪者は増加しているが、佐渡島内及び県内の周遊に一層つなげていく必要がある。
- ・本県への宿泊数国別順位1位は台湾、2位は香港である。(R5)
- ・世界遺産登録を契機として、「佐渡島の金山」を訪れる旅行者から、島内及び県内の文化資源等を周遊してもらうことで、県内全体の交流人口の拡大を図ることが課題である。
- ・このため、県内の文化資源に焦点を当て、魅力的な観光資源として海外へ発信していくためのコンテンツや環境を整備することが必要である。

4 業務全体に共通する事項

ターゲット・言語

ターゲット) 台湾、香港

言語) 繁体字

テーマ

新潟の豊かさを体感する旅

(新潟の歴史や文化に触れ、地域の人と交流することで心満たされる上質な旅)

ライティング

- ・日本語原文を作成した後に翻訳する手法をとる場合は、観光庁の「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」に則して翻訳すること。
- ・指定言語のネイティブライターが直接当該言語で執筆することは妨げないがこの場合、文化課が日本語で内容の妥当性確認やファクトチェックが可能な対応をとること。
- ・固有名詞について、県から指定があるものについては従うこと。

モデル等の契約

本事業で制作するコンテンツ等にモデル等を起用する場合は、無期限契約とすること。

スケジュール

年間のスケジュールは、事業効果が最大になるように、納期やプロモーション実施時期を検討し、提案すること。

5 委託事業の内容

本業務の内容は次の(1)から(5)とし、その内容について、佐渡島だけでなく、県内への誘客が図られるよう努めること。

(1) ターゲット向けに文化体験を重視したモデルコースの造成及びモニターツアー

以下の要素を全て含むモデルコースを2つ以上企画・造成すること。

- ・「佐渡島の金山」構成資産の見学等
- ・佐渡島及び新潟県への周遊を図り、県内の文化資源の魅力を発信すること。
- ・宿泊を含む2泊3日以上行程を想定すること。
- ・ターゲットの興味・関心に合わせた文化資源や文化体験等を紹介すること。
- ・体験の質および安全性を確保するため、見学施設等と受入条件、定員、タイムスケジュール等について、個別に調整を行うこと。
- ・モデルコースについては、少なくとも1回以上のモニターツアーを実施すること。
- ・モニターツアーの実施方法(有料・無料の別、参加者の属性、募集方法等)については、受注者の判断で柔軟に設定してよいものとするが、モニター参加者の募集及び構成に当たっては、ターゲットを踏まえた上で適切に設定すること。
- ・事業終了後、発注者がモデルコースを活用してプロモーションを行えるよう、実

証の様子等を撮影し、写真データを発注者に納品すること。

- ・参加事業者等との調整に要する経費、謝礼、交通費、宿泊費等の必要経費は委託料に含むこと。

(2) Webへの掲載記事作成

- ・新潟県公式観光情報多言語サイトに本項(1)で作成したモデルコースを記事として登録すること。
- ・記事の登録作業は、国際観光推進課がCMSの設計、保守管理を委託している事業者(以下「保守管理者」)が実施するが、本事業で作成したモデルコースの登録に係る費用の一切について委託料に含めることとする。
- ・受託者は、モデルコースについて、委託者が指定する所定のフォーマットに対して、登録に必要な多言語情報を入力し、委託者の校正を経て、保守管理者と調整して入稿すること。
- ・本事業で作成した記事に関して、新潟県公式観光情報多言語サイトに届く外国語による問い合わせに対し、保守管理者から回答作成の指示があった場合は、受託者が文化課と協議のうえ回答を作成し、保守管理者に提出すること。
- ・登録時期(納期)は本事業受託後に県と協議して決定すること。

(3) 動画・Web・ガイドブックを活用した話題作り

- ・KPIを設定すること。

【動画】

- ・文化課がR7年度に制作し、R8.3公開予定のインバウンド向けの観光PR動画について、広告等を活用し、下記再生回数以上を達成すること。

R8(2026)：6万回

【Web】

- ・「NIIGATA Culture Tourism」繁体字翻訳ページ(完成予定日R8.10)への誘導等、本県の文化に興味を喚起させる取組をインターネット上で展開すること。
- ・SNSやYouTubeを用いる場合は、国際観光推進課のアカウント(※1)を主に活用し、その他に有効なアカウント(※2)があれば、それらも併用して情報発信を実施すること。

※1 国際観光推進課のSNSアカウント：YouTube、Instagram、Facebook

※2 文化課のSNSアカウント

新潟文化物語：YouTube、Facebook、X

NIIGATA Culture Tourism：Instagram

【ガイドブック】

- ・文化課が製作する繁体字翻訳ガイドブック5,000部(完成予定日R8.7)について、ターゲット向けに本業務の目的達成に効果的と思われる国内送付先の提案をすること。

(4) 独自提案による話題作り

香港・台湾向けに、「佐渡島の金山」や県内文化資源の魅力発信を通じて新潟県への誘客につながるプロモーション等を1回以上実施すること。

- ・新潟県への来訪につながる観光情報等を提供すること。
- ・規模、開催場所、募集方法、参加者層、有料・無料の別等は、受託者の提案に基づき、発注者と協議のうえ決定すること。
- ・予算の範囲内で、本業務の目的に資するための独自提案を行うこと。

(5) 事業効果の効果検証

- ・本事業の成果を測定・検証するための指標及び目標値を設定すること。また、それぞれの算出根拠もあわせて提示すること。
- ・本事業の成果の測定・分析を行い、提出すること。
- ・本事業終了後も継続した取組に繋がるようにすること。

6 実績報告書の提出

(1) 記載内容

実施内容、事業効果検証（調査）結果を取りまとめ、提出すること。

(2) 納期限

令和9年3月31日（水）